

平成 15 年 11 月 18 日

株主各位

第 98 期（平成 16 年 3 月期）中間配当のお知らせ

平成 15 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において、第 98 期（平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日）の中間配当につき、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

記

平成 15 年 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1．中間配当金 | 1 株につき 3 円 |
| 2．支払請求権の効力発生日 | 平成 15 年 12 月 10 日（水） |
| ならびに支払開始日 | |

なお、中間配当金関係書類は、来る 12 月 9 日にご送付申しあげます。

以 上